

● 騒音の測定結果 測定地点別図のとおり

時間帯	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
朝 午前6時～午前8時	dB	37	39	50 以下	55 以下	令和6年2月14日
昼間 午前8時～午後7時	dB	42	44	55 以下	60 以下	令和6年2月13日
夕 午後7時～午後10時	dB	39	41	50 以下	55 以下	令和6年2月13日
夜間 午後10時～翌日午前6時	dB	36	37	45 以下	50 以下	令和6年2月13日

● 振動の測定結果 測定地点別図のとおり

時間帯	単位	A地点	B地点	自主規制値	法的規制値	測定年月日
昼間 午前8時～午後7時	dB	<30 <sup>*</sup>	<30 <sup>*</sup>	55 以下	60 以下	令和6年2月13日
夜間 午後7時～翌日午前8時	dB	<30 <sup>*</sup>	<30 <sup>*</sup>	50 以下	55 以下	令和6年2月13日

※測定下限値30dB未満。

● 臭気の測定結果 測定地点別図のとおり

項目	単位	A地点（風下）	B地点（風上）	自主規制値	法的規制値	測定年月日
1. アンモニア	ppm	0.19	0.18	5 以下	同 左	令和5年8月18日
2. メチルメルカプタン	ppm	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.01 以下	同 左	
3. 硫化水素	ppm	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.2 以下	同 左	
4. 硫化メチル	ppm	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.2 以下	同 左	
5. 二硫化メチル	ppm	検出せず (定量下限値0.0003 未満)	検出せず (定量下限値0.0003 未満)	0.1 以下	同 左	
6. トリメチルアミン	ppm	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.07 以下	同 左	
7. アセトアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.002 未満)	検出せず (定量下限値0.002 未満)	0.5 以下	同 左	
8. プロピオンアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.002 未満)	検出せず (定量下限値0.002 未満)	0.5 以下	同 左	
9. ノルマルブチルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0003 未満)	検出せず (定量下限値0.0003 未満)	0.08 以下	同 左	
10. イソブチルアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0009 未満)	検出せず (定量下限値0.0009 未満)	0.2 以下	同 左	
11. ノルマルバレールアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0007 未満)	検出せず (定量下限値0.0007 未満)	0.05 以下	同 左	
12. イソバレールアルデヒド	ppm	検出せず (定量下限値0.0002 未満)	検出せず (定量下限値0.0002 未満)	0.01 以下	同 左	
13. イソブタノール	ppm	検出せず (定量下限値0.01 未満)	検出せず (定量下限値0.01 未満)	20 以下	同 左	
14. 酢酸エチル	ppm	検出せず (定量下限値0.3 未満)	検出せず (定量下限値0.3 未満)	20 以下	同 左	
15. メチルイソブチルケトン	ppm	検出せず (定量下限値0.2 未満)	検出せず (定量下限値0.2 未満)	6 以下	同 左	
16. トルエン	ppm	検出せず (定量下限値0.9 未満)	検出せず (定量下限値0.9 未満)	60 以下	同 左	
17. スチレン	ppm	検出せず (定量下限値0.03 未満)	検出せず (定量下限値0.03 未満)	2 以下	同 左	
18. キシレン	ppm	検出せず (定量下限値0.1 未満)	検出せず (定量下限値0.1 未満)	5 以下	同 左	
19. プロピオン酸	ppm	検出せず (定量下限値0.002 未満)	検出せず (定量下限値0.002 未満)	0.2 以下	同 左	
20. ノルマル酪酸	ppm	検出せず (定量下限値0.0007 未満)	検出せず (定量下限値0.0007 未満)	0.006 以下	同 左	
21. ノルマル吉草酸	ppm	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	検出せず (定量下限値0.0001 未満)	0.004 以下	同 左	
22. イソ吉草酸	ppm	検出せず (定量下限値0.00005 未満)	検出せず (定量下限値0.00005 未満)	0.01 以下	同 左	

※A地点=風下 B地点=風上

※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

● ばい煙の測定分析結果

項目	単位	1系焼却炉	2系焼却炉	3系焼却炉	自主規制値	法的規制値
測定日	—	令和6年1月16日	令和6年3月25日	令和6年3月8日	—	—
ばいじん	g/m <sup>3</sup> N	検出せず (定量下限値0.001未満)	検出せず (定量下限値0.001未満)	検出せず (定量下限値0.001未満)	0.02 以下	0.15 以下
塩化水素	mg/m <sup>3</sup> N	16.5	19.5	19.2	48.88 以下 (30.0 ppm以下)	700 以下
窒素酸化物	ppm	58	63	73	90.0 以下	250.0 以下
硫黄酸化物	ppm	検出せず (定量下限値 1未満)	検出せず (定量下限値 1未満)	検出せず (定量下限値 1未満)	30.0 以下	K値規制 (1系： 955ppm) (2系： 934ppm) (3系： 1030ppm)

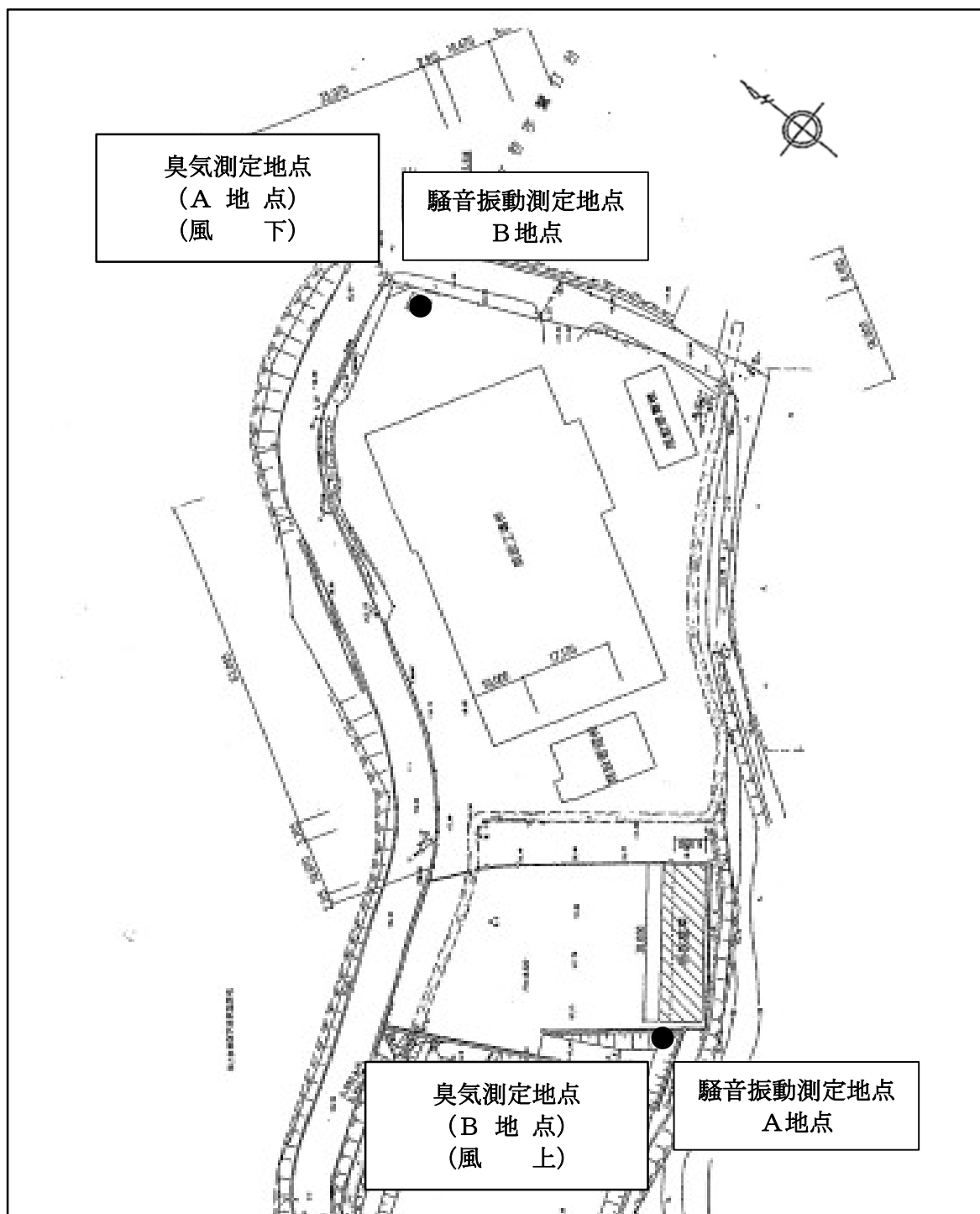
※定量下限値とは、一定の精度をもって濃度を測定できる最小の値。

※K値規制：柏市のK値規制値は9が適用される。

● ダイオキシン類の測定分析結果

項目	単位	測定値	自主目標値	法的規制値	測定年月日
1系焼却炉排ガス	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.00031	0.1 以下	5 以下	令和5年10月12日
2系焼却炉排ガス	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.00050	0.1 以下	5 以下	令和5年8月18日
3系焼却炉排ガス	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.0027	0.1 以下	5 以下	令和6年1月12日

測定点位置



測定点位置図